

附則（令和6年4月19日 DMマーケ第000400000759-02号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は令和6年5月9日から実施します。

（経過措置）

- 2 当社は、令和6年5月9日をもって、ICT Business Mall 会員規約を廃止し、この規約に基づくサービスの提供を終了します。
- 3 この規約廃止日前にその事由が生じたサービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。